

令和5年度 第3回尾張旭市介護保険運営協議会会議録

1 開催日時

令和6年2月19日（月）

開会 午後1時30分

閉会 午後3時00分

2 開催場所

市役所 2階 201会議室

3 出席委員

上田智子、加藤誠章、山崎雅弘、西山翔、原口浩美、森修、水野奉徳、
柴田豊、渡邊安正、長谷川裕子、宮崎直美、林裕人、大野洋子、秋田友子
（計14名）

4 欠席委員

椿山岳史（1名）

5 傍聴者数

1名

6 出席した事務局職員

健康福祉部長 臼井武男、介護保険課長 安藤雅紀、介護保険課長補佐兼介護保
険係長 大津俊介、長寿課長補佐兼長寿支援係長 秋山さちこ、長寿課庶務係長 前
橋貴子、長寿課主事 岩田佳菜生、地域包括支援センター所長 木上恒夫、生活支
援コーディネーター 森島一樹

7 議題

- (1) 介護予防支援委託業務に係る指定居宅介護支援事業者の新規承認について
（資料1）
- (2) 令和6年度尾張旭市地域包括支援センター事業計画について（資料2）
- (3) 認知症対応型共同生活介護施設の事業譲渡について（資料3）
- (4) 第9期高齢者保健福祉計画の策定について（資料4）
- (5) 尾張旭市介護保険条例等の改正について（資料5）
- (6) 生活支援体制整備事業について（資料6）
- (7) その他（資料7）

8 会議要旨

< 開 会 >	
介護保険課長	こんにちは。介護保険課長の安藤です。今日は、長寿課長の山田が体調不良で急遽欠席となりましたので、私が代わりに務めさせていただきます。

	定刻となりましたので、始めさせていただきます。 本日はお忙しい中、令和５年度第３回尾張旭市介護保険運営協議会にお集まりいただき、ありがとうございます。 本日は、椿山委員から都合により欠席と伺っておりますが、１４名の委員の御出席をいただいておりますので、尾張旭市介護保険運営協議会規則第５条第２項の規定にあります定足数に達しておりますことを御報告させていただきます。 なお、第９期高齢者保健福祉計画の策定業務支援事業所であります株式会社サーベイリサーチセンター名古屋事務所の杉田研究員も会議に出席していただいておりますので、よろしくお願いいたします。 また、この協議会は、尾張旭市附属機関等の基本的取扱いに関する要綱第６条の規定に基づき、原則として公開により開催されます。 会議時間は午後１時３０分から午後３時までを予定しております。 開会に当たりまして、会長の上田様から御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。
上 田 会 長	＊＊ 会長挨拶 ＊＊
介 護 保 険 課 長	ありがとうございました。 それでは、議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきますと思います。 ＊＊ 資料の確認 ＊＊
上 田 会 長	早速議題に入らせていただきたいと思います。 まず、議題１、介護予防支援委託業務に係る指定居宅介護支援事業者の新規承認についてということで、資料１を御覧ください。 御説明をお願いいたします。
地域包括支援センター 木 上 所 長	＊＊ 説明 ＊＊
上 田 会 長	これに関しまして、何か御質問等はございませんか。よろしいでしょうか。 御質問等ないようですので、お認めいただいたということで、ありがとうございました。 では、続きまして、議題２に参ります。 令和６年度尾張旭市地域包括支援センター事業計画について、お願いいたします。

地域包括支援センター 木 上 所 長	** 説明 **
事 務 局	** 説明 **
上 田 会 長	実施方針につきましては、大きくは変わらないというところで、特に資料２－２中２の地域包括支援ケアシステムの深化・推進方針というところに着目すればよろしいのでございますかね。 その辺りも踏まえまして、資料２－１に関しましても、何か御質問等はございませんでしょうか。
渡 邊 委 員	教えてください。恐らくどこかで説明があったのだと思いますが、もう一度確認させてください。 色々な場面で地域という言葉が出てきているのですが、この地域というのは、全部同じエリアを指しているのですか。小学校区ぐらいといった感じを受ける記述のところも幾つかあるのですが、全て同じエリアを指しているのですか。
地域包括支援センター 木 上 所 長	確かに地域という言葉の中で、小学校区だとか、色々な範囲を考えておりますが、私どもは市全域を対象として全ての高齢者の方の相談を受けておりますので、そういった意味では、地域包括支援センターの言葉であれば、地域全体、ただし地域に応じて生活圏域が変わるということで、その地域に応じた社会資源や交通手段など個別の問題がありますので、言葉は同じですが、どうしても小地域ということで、言葉の使い分けをさせていただいております。 地域が色々あるという御指摘もごもっともなのですが、どこか気になるところがありましたら、御指摘をいただければありがたいと思います。
渡 邊 委 員	地域包括センターの地域は尾張旭市だというのは分かります。文面を細かく見ていくと、その地域がどこを指しているのかというのが分かる、イメージができるところもあるし、分からないところもあるので、今おっしゃったように、それぞれ中身を見ていって、どれくらいのところを考えていらっしゃるのかというのは、推定するということですよ。ここはどこのことかというのを一々聞くわけにもいきませんので、色々な区分をしていって、内容によってお考えになっている地域が若干違いますという、そういう捉え方でよろしいでしょうか。
地域包括支援センター 木 上 所 長	はい。

渡 邊 委 員	分かりました。
地域包括支援センター 木 上 所 長	もしよろしければ、地域ケア会議と小地域ケア会議という形で使い分けておりますので、渡邊委員の御指摘に伴いまして、今後小学校区くらいの地域につきましては、小地域というような形で使い分けをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
上 田 会 長	余分なことかもしれませんが、イメージが湧きにくいという市全域のことです。例えば、最初の職員の構成が載っておりますが、職員の構成の中で、主任ケアマネジャー、保健師、看護師、社会福祉士も含めてのチームではあると思うのですが、チームでいわゆる市の中の担当というものを分けていらっしゃるのでしょうか。
地域包括支援センター 木 上 所 長	現在は分けておりません。 私ども、これだけ数がありますので、緊急のときに、チームで振り分けをすることで対応ができると考えておりますので、メリット、デメリットあるかと思いますが、今のところはスケールメリットを生かした形で地域を決めない形で対応させていただいております。
上 田 会 長	結構です。もし分けていれば、それを示していただくと、イメージが湧きやすいのかなと思っただけです。 あと、御質問等はございませんか。よろしいですか。
水 野 委 員	資料２－１中２ページの（２）の地域相談窓口の下に実態調査件数、令和５年度が前年に比べて約６０％、５ページの⑤に認知症地域支援推進員の取組で、４年と５年と回数と人数ががたっと落ちているのは、ほぼほぼ人数が足りてきたという認識なのでしょうか。
地域包括支援センター 木 上 所 長	１ページの相談件数のところを見ていただきたいのですが、元年度、２年度、３年度、４年度につきましては、１年間を通じての実績で、５年度につきましては、１２月までの実績ということで、３か月分足りないところがございますので、若干、各年度と比べますと、数が少ないところはあります。
水 野 委 員	それにしても、５ページの認知症サポーターというところで、回数と参加人数が減りすぎているのではないのでしょうか。
地域包括支援センター 木 上 所 長	これから４００人程度は増えるの見込んでおります。小学校の３校と中学校１校につきましては、年を明けてから開催をさせて

	いただくものですから、実績といたしましては、これからかなりの人数が増えていきます。中学校で大体２００人から３００人、小学校は８０人が３校程度で２４０人という形で、大変申し訳ないのですが、その分の実績の見込みが入っていないものですから、大きく下がっております。よろしくお願いいたします。
水 野 委 員	そうすると、最後の追込みで４００人ぐらいになる見込みはあるのですね。
地域包括支援センター 木 上 所 長	はい、あります。学校の行事の予定で、どうしても毎回、１月から３月頃に開催をしてほしいということですので、予定としましては、中学校２年生、ほか、小学校３校ございますので、４００人から５００人ぐらいの人数は増えるの見込んでおります。
水 野 委 員	中学生ですか。
地域包括支援センター 木 上 所 長	中学校の２年生と、それから、小学校の５年生を３校やっております。
水 野 委 員	質問です。認知症サポーター養成講座の対象者は、どの年代の方になるのですか。
地域包括支援センター 木 上 所 長	全ての方です。
水 野 委 員	この中の人数の主力は、小中学生ということですか。
地域包括支援センター 木 上 所 長	今は小中学生が多いです。
水 野 委 員	それでは、実働できる人たちは何名くらいなのですか。実際に、サポーター養成講座をやっても、中学生、小学生ですと、学校があつて、実働できるわけではないですよ。認知症サポーターということは、認知症の方が必要な医療や介護のサービスを受けられるのに必要な支援を行うものの一助となる方々ですよ。
地域包括支援センター 木 上 所 長	認知症サポーターの方について、今、講座で御説明させていただいているのは、まずは認知症についての御理解を深めていただけないでしょうかというところですので、小学校と中学校でも認知症の方についての理解を深めていただきたいということで、開催させていただいております。

	直接的な支援については、私ども包括支援センターの職員が、認知症地域支援推進員の研修を受けておりますので、相談については認知症地域支援推進員となります。認知症サポーターの方にも、もし何かあれば包括支援センターのほうに御連絡をしていただけないかということをお願いしておりますが、直接的な支援はお願いしていません。 また、延べ人数ですが、1万人は超えておりますので、小学校、中学校を除いても、かなりの方々がサポーターとして市内の方でお見えになるというふうには考えております。 以上でございます。
上 田 会 長	よろしいでしょうか。
水 野 委 員	認知症サポーターという名称は正しいのでしょうか。認知症を知る会というのだったら分かるのですが。
上 田 会 長	そうですね。一種の啓蒙活動です。
森 委 員	少しよろしいでしょうか。 将来、2040年と先になると、地域の中に認知症の方があふれてくるわけです。そのときに、認知症の方に対する取扱い、どのように対応したらいいかというのをなるべく全市民に知ってもらいたいということだと、例えば、学校の学年を絞って、皆さんに受けてもらうのが良いのです。だから、私が思っているのは、小学校の5年生で、尾張旭市の学校に通っている人は、認知症の人に対する取扱いを頭にそこで叩き込んでいただくと、大人になったときに地域に認知症の人が出てきたときに、どのように取り扱えば、どのように対応すればいいかわかる。なるべくたくさんの人に知ってもらおうということで、毎年全小学校でできないものですから、中学校もやって、全市民の方に将来、認知症の方の対応を覚えてもらうというようなことで、学校を中心に開催をしています。
水 野 委 員	それは分かりました。認知症になった人について気配りをするというのが目的は正しいと思いますが、『広報おわりあさひ』での認知症サポーターの募集などで、サポーターというのはもう少し支援者という認識になっていたものですから、今、話を聞いて、実態はそうなのかと。 だから、この人数が増えれば良いに決まっていて、1万人ということは、尾張旭市の約8分の1の人は知っているということですよね。そのうち、尾張旭市で2万人、3万人がもう65歳以上になるので、良いのですが、サポーターという言葉と、認知症

	をしっかりと知ることとは、意味が合っているのでしょうか。 実は、私、成年後見人だったものですから、認知症サポーターの方がこういうことというのをある程度聞いていたものですから、今の話とギャップがあるもので、認知症サポーターの人数がいきなり400人増えますと、何か数字のつじつま合わせに聞こえてしまいます。認知症を知る機会を提供することは必要だと思いますが、それがサポーターという言葉で合っているかどうか、疑問がありました。以上です。
上 田 会 長	確かにおっしゃったとおり、サポーターという名称が先にできてしまっているというところがあるとは思いますが。実態としては、学校が強制的にといいいいのでしょうか、プログラムの中で受けているのが大半であるというところから、課題としては、もちろん家族だけではない身近な地域で認知症の方がいらっしゃるし、これからも増えていくであろうということは叫ばれているので、地域の何らかの役員をやっている方とか、むしろ大人が受講したほうが望ましいと私も常々思いますが、仕事など色々な事情で、なかなかタイミングよく受けられない。理解があると、会社やグループで受けていただけたというようなことも散見されますけれども、そういう意味では、啓蒙活動で終わってしまっている実態なのかなという感じはいたしますね。
地域包括支援センター 木 上 所 長	確かにおっしゃるように、年々、一般の方の御参加が少なくなっているという状況はあります。しかし、一部の企業様では、認知症の方が事業所やコンビニにお見えになったときの対応のために研修を受けたいということで、個別で申し込んでいただける方もお見えになりますし、市役所につきましては、2年に1度、職員の対応につきまして、私どもでこの講座をやらせていただいております。 また、認知症サポーター養成講座とは別に、介護サービス事業所様につきましては、認知症への対応、事業所としての対応というのが、県で別のプログラムがございますので、そちらを受けていただいているところもあると思います。 なかなか力不足で申し訳ないのですが、商工会様を通じて事業所に講座を受けていただくなど、強化していきたいと思っています。
上 田 会 長	ありがとうございます。大変人数が少ない中で、扱う案件もどんどん増えていくことが多いものですから、手が回っていかないという実態もあろうかとは思いますが、今後の課題ということにもなると思います。何年か前にJRだったと思いますが、裁判沙汰になりましたよね。
地域包括支援センター	

木 上 所 長	はい。
上 田 会 長	認知症の方がはいかいで、電車にはねられて、その御家族が訴えられたという。結局、J R が敗訴したわけですがけれども、そういった事案もあり、サポーター養成が強化されたような印象を持っております。地域共生社会とならなければいけない今の時代に応じて、お仕事のある方は企業の単位で、お仕事を退職された方は、地域で受けていただけるようなきっかけづくりがあると良いような気はいたしますので、今後ともよろしくお願いいたします。 あと、よろしかったでしょうか。
渡 邊 委 員	1 点だけ、次から変更してください。資料 2－1 中 4 ページの上から 5 行目、老人クラブをシニアクラブに直してください。
地域包括支援センター 木 上 所 長	申し訳ございません。
上 田 会 長	ありがとうございます。 あと、よろしかったでしょうか。
原 口 委 員	資料 2－1 中 5 ページの⑤のア、認知症初期集中支援チームの取組で、表が下にありますが、真ん中にある支援終了人数について、この支援終了とは、ここにつながったら終了という何か判断の基準があれば教えてください。
地域包括支援センター 木 上 所 長	基本的には、介護サービスにつながる、もしくは医療機関で受診をしていただくということを 1 つの終了としております。ただし、初期段階の 6 か月の短期で支援しますが、途中で御家族から、もう結構ですと支援の打切りの御希望もありますので、1 0 0 %というわけではありません。基本的には介護サービス、もしくは、医療への受診につなげるということを目指してやっております。
原 口 委 員	ありがとうございます。
上 田 会 長	他にはございませんか。 ありがとうございました。 それでは、次の議題に移らせていただきます。 認知症対応型共同生活介護施設の事業譲渡についてということですね。資料 3 を御覧ください。 事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局	＊ ＊ 説 明 ＊ ＊
上 田 会 長	ありがとうございました。 事業譲渡案件は初めてですね。
事 務 局	初めてです。
上 田 会 長	私も長年やらせていただいておりますけど、初めての案件です。もしかしたら今後、こういう事態が増えていくのかと少し心配はありますけれども、そういう申出があったということでございますので、同条件での入居者様の受入れと従業員の雇用継続ということでございますので、よろしかったでしょうか。特に異論ございませんでしょうか。 ありがとうございました。 では、お認めいただいたということで、引き続き、お願い申し上げます。 では、一番大きな議題になるかと思います。議題４、令和６年度から８年度の高齢者保健福祉計画について、御説明をお願い申し上げます。
事 務 局	＊ ＊ 説 明 ＊ ＊
上 田 会 長	ありがとうございました。 第２回の協議会で提示されたときの文言についての修正、加筆というところがあったかと思っておりますので、御確認いただいた上で、最後の部分、どうしても保険料額を引き上げなければいけないという状況というのは御理解いただけるかと思っております。 また、どうしても専門用語等々が分かりにくいということで用語解説を入れていただいておりますので、その辺りも踏まえて、皆様で見ていただきまして、何かまだ分からない、不明な点等々がございましたら、この場で御質問いただけるとありがたいと思います。 渡邊委員、よろしいですか。
渡 邊 委 員	はい、結構です。
上 田 会 長	説明を色々工夫していただいたようですが、そうはいってもまだまだ削るわけにいかない部分もあったということで、後ろのところの用語解説を見ていただきながら、何とか最終案としましてよろしいでしょうか。最終案でございますので、これで、４月以降の新年度、始まりますと公開されるわけです。皆様方、よくお目通しいただいて、よろしかったでしょうか。何か御質問ござい

	ませんでしょうか。
加 藤 委 員	細かいのですが、資料４中３８ページの基本目標４の「日常生活を安心して暮らせる」というところですが、日本語の話で、「日常生活を送る」だと分かるのですが、「日常生活を暮らす」というのが少し引っかかりました。「生活を暮らす」というのは言いますか。
上 田 会 長	主語が高齢者ですから、暮らせるというのは少しおかしいですよ。ね。暮らす、送るというふうに、高齢者が安心して暮らす社会、送る社会となってくるのではないかと思います。どうでしょうか。
事 務 局	御指摘ありがとうございます。
上 田 会 長	送るでも、暮らすでもどちらでもいいと思います。安心して暮らせる社会でも間違いではないと思うのですが、「生活を送る」のほうが良いでしょうか。
渡 邊 委 員	簡単に言えば、「安心して生活できる社会」ということですね。
加 藤 委 員	そうですね。
上 田 会 長	基本目標４は、「日常生活を安心して送れる」のほうが良いかと思ひますし、基本目標３は、「尊厳を持って安心して生活できる」のほうが良いでしょうか。
加 藤 委 員	「地域の中で」が、「暮らせる」とつながるので良いかと思ひます。
上 田 会 長	基本目標４の違和感が強いですかね。
長 谷 川 委 員	生活というのは暮らすことだから、２回言っているということですよ。ね。「日常を安心して暮らせる」なのか、「日常生活を安心して過ごせる」なのか。
上 田 会 長	そうですね。
加 藤 委 員	日常生活を安心して「送る」か「過ごす」かかと思ひます。
上 田 会 長	「暮らせる」というのは、暮らすことができるという意味です

	よね。そうすると、「送る」ではなくて「送れる」がいいでしょうか。
長 谷 川 委 員	あえて日常生活を入れる必要があるかどうかですね。
渡 邊 委 員	なるほど。
長 谷 川 委 員	わざわざ日常生活を入れなくても、安心して暮らせるということが日常生活につながるのです。
加 藤 委 員	確かにそうですね。
上 田 会 長	日常生活を取って、「安心して暮らせる社会」だけのほうがいいかもしれない。
長 谷 川 委 員	それでも意味は分かりますよね。
上 田 会 長	もちろん分かります。
渡 邊 委 員	ここでは、介護サービスや福祉サービスにより普通と同じような生活を送れるというニュアンスを入れたいものだから、日常生活という言葉が使われたのではないのでしょうか。
上 田 会 長	前にも少し指摘のあったところですが、この「高齢者」はどこをターゲットにしているかということだったと思います。基本目標４は、サービスを受ける方が主なターゲットというところで、サービスを受けながら、日常生活を、というところで、日常生活が入ったほうが良いのではないかと。
渡 邊 委 員	入ったほうが良いかと思います。
上 田 会 長	そうすると、「安心して日常生活が送れる社会」のほうがすっきりするかと思いますが、どうでしょうか。 その辺り、もう一度御検討いただければと思います。 他には、よろしいでしょうか。 では、もし何か細かいところも含めて、この後お気づきになった場合は、事務局のほうにお知らせいただきたいと思います。 議題５ 尾張旭市介護保険条例等の改正について、事務局より御説明願います。
事 務 局	＊ ＊ 説 明 ＊ ＊

上 田 会 長 生活支援コーディネーター 森 島 氏	ありがとうございました。 表面の数字の下線のところは、先ほど見ていただいたとおりで ございます。裏面については、地域密着型介護予防サービス等に 係る改正ということで、よろしいでしょうか。 特に御異議ございませんでしょうか。 ありがとうございました。では、こちら議会に御提出をお願い いたします。 では、議題6に参ります。 生活支援体制整備事業について、お願いいたします。 ＊ ＊ 説 明 ＊ ＊
上 田 会 長	ありがとうございました。 １００人という方にサポーター登録いただけたということで、 少しずつ着実に増えているという気がいたします。ある意味、こ ちらが本当のサポーターということなのでしょうね。ぜひ多くの 方に参画いただいて、増えたらいいと思います。サロンも１４か 所まで増えてきたということは、本当に頼もしい限りだと思います が、これについての何か御意見等、ございませんか。よろしい ですか。
渡 邊 委 員	１点、シニアクラブの立場でお話しします。 資料６中５ページの支え合いサロンについてなんですが、今年 度、私どものシニアクラブ連合会に加盟している個別のシニアク ラブは１８あります。２つが今年度で解散しますから、来年度は １６になります。私、シニアクラブに関わってから１０年少し経 ちますが、最初の頃は、加盟していたクラブは３０以上ありまし た。だから、この１０年で半減しています。人数でいいますと、 過去には１，２００人ぐらいいて、来年度は恐らく１，０００人を 少し超えるぐらいの数になると思います。 ２つなくなったのですけれども、なくなっても集まりたいとい うふうに思っていらっしゃる現会員は多いです。それをカバーす るのは、私はこのサロンしかないと思っています。シニアクラブ 連合会に入るということは、会長さんにとても負担をかけてい て、あと５年もすれば、シニアクラブ連合会はなくなるのではな いかと自分ではと思っています。 ８０歳過ぎの会長さんがいて、その方がお辞めになると、次の 会長がいらないから、どんどん解散していくということです。今、 ここで鳳寿会というお名前が書いてあるのですが、写真に写って いる方が鳳寿会の会長さんです。シニアクラブに入ってくれと

上 田 会 長	言っても入ってこない、でも集まって話をしたい、仲良くしたいというニーズがあるものだから、会長をやりながら地域での別の動きをやっているという方です。 だから、シニアクラブ連合会がなくなっても、地域だけのことであれば負担もかからないし、仲良く集まってくれるのであれば、月に1回や2回ぐらい集まる機会を持ってもいいという人はいるものだから、そういうものにシフトしていく。ここ50年の間に、シニアクラブは役目を十分果たしたので、今、何か手を打っておかないと、シニアクラブがばたばたとなくなってしまうと、地域で高齢者が集まって何かをやって、仲間がいるという安心感みたいなものを持つのが難しいと思います。今から方向性を決めていって、シフトしないと難しいという思いをととても強く持っています。 この支え合いサロンというのは、市内で、今それに代わる僕は1つの新しい光だと思っているので、ここの充実というのはとても重要だと思います。高齢者になると、グラウンドゴルフをやらなければいけないとか、カラオケをやらなければいけないとか思ってしまうのですが、それをやる余力はシニアクラブにはないと思います。身近なところで集まって仲良くして、地域団体が少し支援していく緩い形の集まりみたいなものをいくつか作っていくということが大事だと感じています。 すみません、余分な話をしました。 情報提供と御意見、ありがとうございます。PTAでも、今、運営をどうしていくか、かなり変わったやり方で運営し成功しているという事例もちろほら出てきています。PTAもしかり、シニアクラブもしかり、昨日のニュースだと地域でやっていたお祭りがなくなるという、人口減少社会の宿命です。それでも、何よりも居場所があるということが高齢社会を支えていく意味では非常に重要だといって、居場所というキーワードの色々な発信や本がすごく出ています。 だから、いかに自宅以外の居場所を確保して、そこで社会的効用を維持していくかが、ある意味の介護予防であり、フレイル予防への重要な要素になるということは、言われております。サロンが14か所でできていて、シニアクラブは16でほぼイコールです。ここをいかに連携させて、シニアクラブという名前がなくなるのは少し寂しいような気がするけれども、サロンといったような形で移行して続いていくとことが、もしかしたら今後の1つの在り方としてはいいのかもしれない。 もう何年か前に私もシニアクラブの集まりに参加させていただいたことがあるのですが、随分前ですが、その時点でも激減していくということは言われておりましたので、そろそろ考えていく
---------	--

	時期という気はいたしますので、貴重な御意見、誠にありがとうございました。そこが社会福祉協議会さんだけでというわけにはいかないと思いますので、市とも連携して上手い具合に形づくられると、より地域住民の方にとっては暮らしやすいまち尾張旭になるのではないのでしょうか。ありがとうございました。 では、最後、議題7 その他になりますので、御説明をお願いします。
事務局	** 説明 **
上田会長	ありがとうございました。 これについては何か御質問ないですか。いいでしょうか。
柴田委員	すみません。これはもう確定ですか。
事務局	そうですね。
柴田委員	そうしましたら、資料4 中高齢者保健福祉計画の69ページ、70ページのところですが、令和6年4月1日からの予定ですから、担当課が介護保険課と書いてあり、おかしいのではないかと思います。
上田会長	本当ですね。
事務局	こちら、発行年月が令和6年3月になりますので、少し分りづらくなってしまいましたが、令和6年3月時点の介護保険課となっています。
柴田委員	ただ、期間は令和6年度から8年度の計画になっています。確定していれば、担当課が直さなかったということになります。少し整合性がないような気がする。これからまだ検討中なら分かるのですが、4月1日から確定していれば、変えないといけなような気がします。
上田会長	例えば、どこかに4月からこうなりますという文言を入れる余地があると良いかと思います。 大学でも学科の名前が変わりますというと、現福祉学科、令和6年から介護福祉学科になりますと書いてあります。そういうことの余地はありますか。 注釈しかしようがないでしょうという、3月発行で年度内となると、実際にそれが公開されたときに見ているときには、もう新年度になっているということで、どこかで注釈を入れないと、少

	し誤解が生じるという意味です。できるのであれば、お願いできますでしょうか。 あと、よろしかったでしょうか。 では、本日は、議題も多く大変お時間ちょうだいいたしました が、まだ3時前ということで、皆様の御協力の下、終わらせて いただくことができました。 年度が終わるということでございますので、事務局から何かご ざいますでしょうか。
事 務 局	事務局からは特にありません。
上 田 会 長	そうですか。ありがとうございます。 では、本日は第3回ということで、介護保険の運営協議会を終 了させていただきます。いつもより長い時間にわたりまして、御 協力いただきまして、誠にありがとうございます。
事 務 局	最後になりますので、部長から一言御挨拶をさせていただき たいと思います。
臼 井 部 長	** 部長挨拶 **
上 田 会 長	ありがとうございました。 最後の最後になりましたが、私から御挨拶を申し上げたいと思 います。 長年にわたりまして、この会、議長としてはここ数年なのですが、 実は昨年末に市のほうの表彰もいただきまして、10年間 やったということで、光陰矢のごとしで、そんなに経ったのかと いう感じがしておりましたが、私の任期も今年まで、今年度まで ということでございましたので、今年度をもちまして議長を退任 させていただくことになります。皆様には、大変お忙しい中、 色々な御意見を賜り、議事進行がうまくいきましたでしょうかど うか分かりませんが、何とか今日までやれましたことも皆様の御 協力あつての賜物というふうに思っております。大変感謝してお ります。 新年度からは新しい議長の下、この会がますます盛況で、地域 の皆様にとってのよい会となり、そして、そのサービスとシステ ムがまさしく今言われたような暮らしよい、住みやすい尾張旭市 になることを心より願って、私の最後の御挨拶とさせていただき たいと思います。今まで大変お世話になりまして、ありがとうござ いました。

事 務 局	ありがとうございました。
上 田 会 長	それでは、解散ということで、お疲れさまでございました。